

# ほくたん<sup>だよ</sup>便り

編集 / 発行：北但行政事務組合  
組合構成市町：豊岡市・香美町・新温泉町

## もくじ

施設整備基本計画まとまる.....	2 ~ 5
地元説明会・視察等.....	6
議会通信.....	7
組合ニュース.....	8

### 北但行政事務組合とは

広域ごみ・汚泥処理施設の設置及び維持管理並びに広域ごみ・汚泥の処理に関する事務を共同して処理するため、豊岡市、香美町、新温泉町の北但1市2町で組織する一部事務組合です。

1市2町人口 131,410人（H19.5.1現在）

## No.3 2007(平成19年) 5月発行

ごみ・汚泥処理施設の基本的な条件を定める「施設整備基本計画」に意見を反映させるため、昨年10月に北但地域の住民、環境衛生団体関係者などをメンバーとする整備方針検討委員会が設置され、活発な検討が行われてきました。

さる1月9日、第7回委員会が開催され整備方針案がまとまったので、北但行政事務組合の中具管理者に報告されました。主な内容は、排ガス基準などを定めた公害防止条件の設定、処理については焼却処理が最も適当な方式などとなっています。

詳細関連記事は、2ページ〜5ページ

## 整備方針検討委員会 方針案まとまる



公害防止条件、  
処理方式などを管理者へ報告

占部<sup>ウラベ</sup>検討委員長（左）から  
中具管理者へ方針案を報告

# 施設の基本的諸条件や全体像がまとまる！

処理方式は、焼却処理（ストーカ式）

国の排ガス基準より厳しい自主基準を設定

発電等余熱利用を検討 など

# ごみ・汚泥処理施設整備基本計画を策定しました

平成18年度に策定を進めていた広域ごみ・汚泥処理施設整備基本計画がこの3月末にまとまりました。この計画は、施設の基本的な諸条件を定め、施設の全体像を明らかにすることを目的に策定したものです。

計画は、公募住民や環境衛生団体関係者、学識経験者等12人の委員で構成する、整備方針検討委員会の意見を反映した内容となっております。委員会のメンバー、目的等については組合広報18年12月号をご覧ください。

なお、委員会で検討いただいた内容は、施設整備基本方針、有機性廃棄物の処理方式、リサイクルセンターの啓発機能、公害防止条件（自主基準値の設定）の4項目です。

今後はこの基本計画を基に、施設基本設計や要求水準書従来の「発注仕様書」に相当するもの等を作成することになります。計画の主な内容は次のとおりです。

## 委員会の開催経過

委員会等	年月日	検討内容
第1回	平成18年10月10日	・委員委嘱 ・正副委員長選任 ・事業の概要について 等
第2回	10月24日	・施設整備に関する基本方針の検討
先進地視察	10月31日	・有機性廃棄物等の処理方式先進地の視察 カボリサイクルプラザ(京都府南丹市)
第3回	11月7日	・有機性廃棄物等の処理方式の検討
先進地視察	11月22日	・リサイクルセンター啓発機能先進地の視察 福知山市リサイクルプラザ 箕面市リサイクルセンター
第4回	11月28日	・有機性廃棄物等処理方式の検討
第5回	12月5日	・リサイクルセンター啓発機能の検討 ・公害防止の検討
第6回	12月19日	・公害防止の検討 ・委員会取りまとめの検討
第7回	平成19年1月9日	・委員会取りまとめ報告書の確認 ・報告書を組合管理者に報告

## 1. 施設整備に関する基本方針

基本方針は廃棄物の適正処理と5Rを総合的に進めること等を目的に、下の6つとしました。

この基本方針を基に、施設の諸条件等を計画、設定しました。

## 2. 処理方式の検討

### 有機性廃棄物を含む可燃ごみは焼却処理が最も適当

可燃ごみ中の有機性廃棄物及び下水汚泥等を対象とした場合に、可能性が考えられる次の5つの処理方式を検討しました。

焼却処理（ストーカ式・流動床式）  
メタン発酵（+焼却処理）  
炭化  
飼料化（+焼却処理）  
たい肥化（+焼却処理）

## 基本方針

- 1：環境保全・公害防止対策に万全の措置を講じた施設とします。
- 2：ごみ・汚泥を確実・安全・安定的に処理できる施設とします。
- 3：廃棄物の資源化を図り、循環型社会の形成に資する施設とします。
- 4：周辺環境と調和した施設とします。
- 5：住民から信頼される施設とします。
- 6：経済性に優れた施設とします。

焼却処理 ↓ 基本方針全般にわたり優れていると考えられ、特に「確実・安全・安定的な処理」、「資源化」、「経済性」の面で他方式より優れている。

メタン発酵 ↓ 有機性廃棄物からメタンガスを回収し国も重点的に取組もうとする資源化技術である。しかしながら、

現時点では一般廃棄物を対象とした長期の稼働実績を有していないこと等から、1施設で処理を行う北但地域において確実・安全・安定的な処理等を確保するためには、今後の動向をみる必要がある。

**炭化・飼料化・たい肥化** ↓ 現時点では一般廃棄物を対象とした長期の稼働実績を有していない又は少ないこと、品質の確保及び安定的な需要先の確保が困難と予想されること等から、メタン発酵同様に今後の動向をみる必要がある。

以上の結果、更なる資源化・減量化等を進めるなかでの焼却処理が最も適当な処理方式である、との結論になりました。

なお、焼却処理にはストー方式と流動床式の2つの処理方式がありますが、流動床式は瞬時に乾燥・燃焼を行うためごみ質の影響を受けやすく、安定燃焼が困難等の理由により近年では導入実績がないことから、ストー方式を採用することとしました。

**不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみの処理方式の検討結果**

処理対象廃棄物		処理方式
不燃ごみ		破碎・磁力選別・アルミ選別・可燃不燃分別
粗大ごみ		可燃性粗大ごみ：破碎 不燃性粗大ごみ：破碎・磁力選別・アルミ選別・可燃不燃分別
資源ごみ	びん	手選別・機械選別（色選別）
	かん	磁力選別・アルミ選別
	ペットボトル	手選別
	紙製容器包装	手選別
	プラスチック製容器包装	手選別、風力選別、重力選別の組合せ

**3. 施設規模の確認**

施設の規模につきましては、平成17年度に策定した一般廃棄物処理基本計画で設定された下表の規模としています。今後はごみの減量等を進め、少しでも小さな施設規模を目指すため、整備直前のごみ・汚泥排出量の実績等を踏まえ、再度精査することとしています。

**【焼却処理施設】** ストー方式焼却施設)

(仮称)北但クリーンセンター：174 ㌧ / 日  
年間稼働日数280日を前提に設定しています。

**【リサイクルセンター】**

(仮称)北但リサイクルセンター：37 ㌧ / 日  
年間稼働日数240日を前提に設定しています。

**4. 公害防止条件の設定**

公害防止条件として、排ガスや排水、騒音等の基準を設定しました。その中で、排ガスについては県内の事例を参考に、北但地域3施設の自主基準より、さらに技術的に可能な限り厳しく設定することにしました。なお、施設整備時の最終的な公害防止条件の決定にあたっては、ここで設定した条件に基づく生活環境影響調査の予測評価の結果を踏まえたものでなければなりません、としています。

項目	法規制	自主基準
ばいじん(g/m <sup>3</sup> N)	0.08	0.01
硫酸酸化物(ppm)	約3,400 (K値:17.5)	30
塩化水素(ppm)	430	50
窒素酸化物(ppm)	250	50
ダイオキシン類 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	1	0.05

有効煙突高59m、排ガス量5,000m<sup>3</sup>N/t/hでのK値17.5のppm換算値

**排ガス**

**排水**  
プラント排水の施設外への放流は行いません。そのため、プラント排水に係る公害防止条件は必要としません。  
生活排水については、下水道放流又は合併浄化槽を設置し、公共用水域への放流を検討するものとするため、適用される法令に基づく公害防止条件を設定します。  
**騒音・振動・悪臭**  
各規制法・環境保全条例に基づき規制基準を、公害防止条件として設定します。



整備方針検討委員会委員長  
龍谷大学教授  
上 部 武 生 氏

**熱心な議論、協議で市町の状況にあった提案**

「広域ごみ・汚泥処理施設整備基本計画」策定のため、構成市町の市民・町民それに学識経験者からなる「施設整備基本計画検討委員会」が設置され、ごみ・汚泥の処理方式、公害防止技術の状況にあった提案がされたと思っています。今後は、「広域ごみ・汚泥処理施設整備基本計画」に基づき、構成市町にふさわしい処理施設ができることを願っています。

## 5. 公害防止条件の確認方法(住民への情報公開方法)

公害防止条件が守られているかどうかの確認は、次の方法により実施していくこととします。

- 行政による確認
- 住民等による確認
- 施設の運転管理状況についての情報公開
- 施設周辺住民等と設置する「(仮)環境監視委員会」による維持管理状況の確認

## 6. 処理システムの検討

焼却施設及びリサイクルセンターの各基本処理システムについて検討し、基本方針を考慮し設定しました。焼却処理システムは次ページののとおりです。

## 7. 啓発機能計画

リサイクルセンターを循環型社会の形成に向けた情報発信基地として位置付け、その啓発機能について整備することとしました。

施設は、より多くの住民の利用につながるよう、体の不

### 啓発機能施設

機能	内容
修理・再生の場	家具工房、自転車工房
展示・提供の場	再生品等展示コーナー
	不用品情報交換コーナー
	フリーマーケット
情報提供・学習の場	環境学習コーナー
	リサイクル体験コーナー (修理・再生の場としての機能も兼ねる)
	環境学習教室(会議室)
地域活動・コミュニティ形成支援の場	講演会・イベントの場、地域・グループ活動の場

自由な方や親子連れ等の利用者・見学者に対する設備及び表示等の配慮を行い、今後ハード面の整備だけでなく、地元住民や市民・町民グループの参画が可能な運営方法を

討し、構築していく必要があり、また、市街地の空き店舗の活用についても、今後検討をしていきます。

### 検討委員会 啓発機能施設視察 (H18.11.22)



福知山市リサイクルプラザ



箕面市リサイクルセンター



豊岡清掃センター  
140 t / 日  
H2稼働(16年経過)



矢田川レインボー  
28 t / 日  
H6稼働(12年経過)



新温泉町  
クリーンセンター  
30 t / 日  
H4稼働(14年経過)



### 広域整備

新施設規模  
 @ ごみ処理施設:174 t / 日  
 (ごみ分157 t / 日、汚泥分17 t / 日)  
 @ リサイクルセンター:37 t / 日

## 8. 余熱利用計画

「ごみを焼却して発生する蒸気エネルギーを回収することで、発電や給湯を行うなどの余熱利用計画について検討しました。」

(発電出力)  
 場外余熱利用なしの場合  
 ↓約2、900 kW  
 場外余熱利用ありの場合  
 ↓約2、300 kW

場外余熱利用として、リサイクルセンター及び管理棟への給湯・暖房、搬入道路の融雪などを見込むものと想定しています。そのため発電出力は、基準ごみの場合約2、300kWとなります。

なお、今後基本設計及び要求水準書を作成していく段階で、詳細な数量を基に電力を算出し、消費電力を差し引いて電力が余った場合、売電を行うかどうかについては、検討事項とします。

### 9 施設整備の今後の進め方

施設整備の今後の進め方について検討します。

循環型社会形成推進地域計画の見直し

平成17年度において循環型社会形成推進地域計画を作成しましたが、今後の事業の進捗状況に応じた見直しが必要になると考えられます。

また、施設規模についても、施設整備直前のごみ・汚泥排出量の実績等を踏まえ、再度精査する必要があります。

公設民営事業としての事業計画

事業方式は公設民営方式を予定しています。北但行政事務組合と民間事業者のリスクが適切に分担されるような事業計画の構築が不可欠となります。

事業費の精査

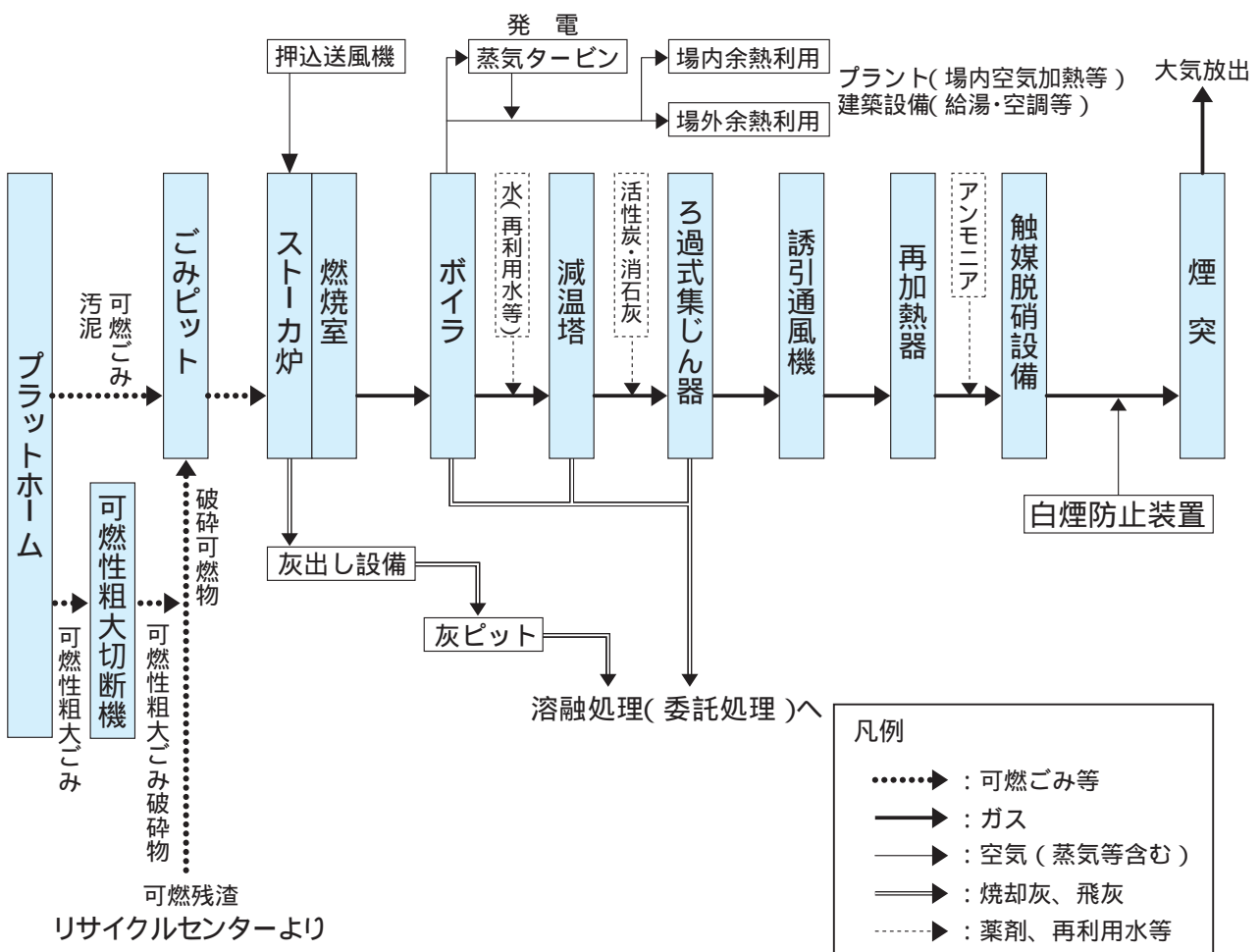
施設整備及び運営事業が円滑に実施されるためには、適切な事業費を設定する必要があります。そのため、公設民営方式における事業費を確認し、その上で公設民営方式における事業費を設定する必要があります。

建設用地に係る調査の実施  
建設用地に係る地質調査、測量調査、生活環境影響調査の現況調査等を実施します。

議

開発に係る関係機関との協議  
建設用地に係る河川法・農地法等の法規制等に基づき、関係機関との協議が必要となります。

## 焼却処理システム



# 地元説明会・学習会、先進地視察を実施しました

組合では、施設整備の受入をお願いしている上郷区及び周辺地区の皆さんに対し、事業推進にご理解とご協力をいただき、施設整備についての様々な疑問や質問にお答えするため、事業説明会や環境学習会を実施しました。また、近年設置された近代的設備の整ったごみ処理施設の視察も行いました。平成18年度に実施した内容をご紹介します。

内 容	対象地区等	18年度回数
説明会・学習会等	上郷区	7
	国府地区	2
	中筋地区	1
	中郷区	1
	市谷区	2
	日高区長協議会	1
	計	14
先進地視察	上郷区	1
	市谷区	2
	中郷区	2
	計	5

上郷区については、H16・17年度の2カ年で検討委員会、住民の皆さん等に対し、説明会等については18回、視察については4回実施しています。



栗東市環境センター（H18.8.27）



中郷区民 クリーンセンターかしはら視察（H18.12.20）

国府地区住民説明会・学習会（H18.7.31）



年 月 日	主 な 内 容
平成18年 4月12日	上郷地区懇談会 出席約100人 ・一般廃棄物処理基本計画と施設規模について ・生活環境影響調査予算化について ・環境創造モデル地区について 等
4月23日	上郷区老人会総会 広域ごみ・汚泥処理施設整備について
4月24日	国府地区区長会説明会 出席13人 ・ごみ処理の現状と課題 ・適地の選定経過 ・計画施設の概要と処理計画
5月15日	中筋地区区長会事業説明会 出席11人 ・ごみ処理の現状と課題 ・適地の選定経過
7月26日	上郷区環境学習会 出席約50人 「ごみ・汚泥処理施設と環境への影響」 ～排ガス、ダイオキシンなどについて～
7月31日	国府地区住民説明会・環境学習会 出席約55人 ・事業説明 ・環境学習会 「焼却施設と地域住民と環境問題」
8月27日	上郷区先進地視察 参加22人 滋賀県栗東市環境センター
9月16日	中筋地区住民説明会 出席34人 ・事業説明 ・環境学習会 7月26日と同じ内容
9月29日	上郷区環境創造モデルエリア構想住民説明会 出席約90人
10月8日	市谷区住民説明会 出席34人 ・事業説明 ・環境学習会 7月26日と同じ内容
10月12日	中郷区住民説明会 出席約40人 ・事業説明 ・環境学習会 7月26日と同じ内容
11月8日	市谷区第2回住民説明会 出席24人 「焼却施設の公害防止と安全性」
11月15日	市谷区先進地視察 参加24人 クリーンセンターかしはら(奈良県橿原市)
11月27日	上郷区環境創造モデルエリア構想住民説明会 出席34人
11月29日	同上 出席45人
11月30日	日高区長協議会役員会事業説明会 出席14人
12月1日	上郷区環境創造モデルエリア構想住民説明会 出席39人
12月20日	中郷区先進地視察 参加31人 クリーンセンターかしはら
平成19年 2月18日	市谷区・中郷区先進地視察 栗東市環境センター ・市谷区民 参加27人 ・中郷区民 参加37人

# 議会通信



上郷区民 栗東市環境センター視察  
(H18.8.27)



市谷区民・中郷区民  
栗東市環境センター視察  
(H19.2.18)



中郷区説明会・学習会 (H18.10.12)

2/6~  
2/14

## 2月組合議会定例会を開会

陳情は不採択となりました

2月6日から14日までの9日間の会期で組合議会定例会を開会しました。内容は、管理者提出議案として事件決議2件、条例2件、予算2件の計6件。また、議員提出議案として条例1件、規則1件の計2件、陳情5件について慎重に審議しました。その結果、提出議案は全て原案のとおり可決され、施設建設に反対する陳情は全て不採択となりました。

2/28

## 議員協議会を開催

整備基本計画案、専決処分予定の条例改正を協議

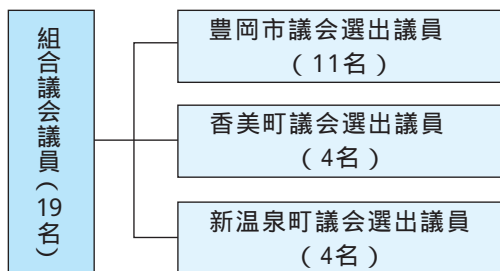
2月28日、第43回組合議会議員協議会を開催しました。協議事項は、広域ごみ・汚泥処理施設整備基本計画について、専決処分を予定している条例改正についての2件、基本計画の協議については、議会の意見も踏まえた上で計画をまとめる必要があるため実施したもので、最初に組合が計画案の概要書により説明を行い、その後質疑、答弁が行われました。専決処分を予定する条例改正については、職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例他1件の2件が協議されました。これにより、従来定められていた15分の休憩時間が削除され、昼の休憩時間が午後0時15分から1時までとなりまし。

## 梅谷議員辞職

後任に伊賀議員

北但行政事務組合議会議員の梅谷光太郎議員(豊岡市議会)が、2月15日、議長に対して辞職願いを提出され、同日付けで議員を辞職しました。後任には、3月5日に開催された豊岡市議会において、伊賀 央ひさし議員(豊岡市議会)が選出されました。

議会構成 (平成19年5月1日現在)



議長	青山 憲司	議員	豊岡市議会
副議長	柴田幸一郎	議員	香美町議会

議会運営委員会

委員長	古池 信幸	議員	豊岡市議会
副委員長	小林 一義	議員	新温泉町議会
委員	椿野 仁司	議員	豊岡市議会
委員	綿貫 祥一	議員	豊岡市議会
委員	山本 賢司	議員	香美町議会

議会事務局

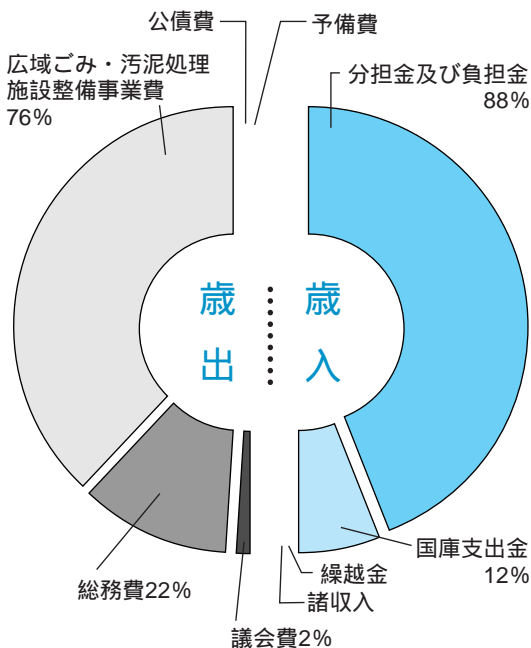
事務局長	1名	書記	1名
------	----	----	----

# 組合ニュース

## 平成19年度 予算について

平成19年度の組合一般会計予算額は、歳入歳出それぞれ1億3千518万6千円で、そのうち、広域ごみ・汚泥処理施設整備事業費は、1億2,333万3千円となっています。主な事業計画の内容をご紹介します。

・歳入 (千円)		
分担金及び負担金	119,517	
国庫支出金	15,666	
繰越金	1	
諸収入	2	
・歳出 (千円)		
議会費	2,600	
総務費	29,903	
広域ごみ・汚泥処理施設整備事業費	102,333	
公債費	50	
予備費	300	
・負担金のうち各市町割合 (千円)		
豊岡市	76,714	64%
香美町	22,976	19%
新温泉町	19,827	17%
計	119,517	100%



## 平成19年度 ごみ・汚泥処理施設整備事業 主な事業計画

項目	予算額(千円)	計画内容等
生活環境影響調査委託業務(下記参照)	H19 47,000 (債務負担行為) H20 38,000 合計 85,000	法律で規定されている項目は、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭の5項目ありますが、地域の特性を考慮し、地元の要望も聞きながら項目を追加し、調査を行う予定です。
地図作成業務	2,400	適地周辺について、各種計画や資料作成の際、図面が必要であるため作成するものです。
汚泥質分析業務	500	汚泥を混焼するための汚泥質の分析を行うもので、1市2町各下水処理施設等7箇所程度を予定しています。
地元説明会・環境学習会・先進地視察等	1,913	適地及び周辺地区住民の皆さんの事業に対する理解を深めていただくため、昨年度に引き続き事業説明会、環境学習会、先進地視察等を実施する予定です。
環境フォーラム	366	昨年度に引き続き、北但1市2町の住民の皆さんを対象にしたごみ減量、資源化、ごみ処理施設の必要性等を考えるフォーラムを夏期と秋期の2回計画します。

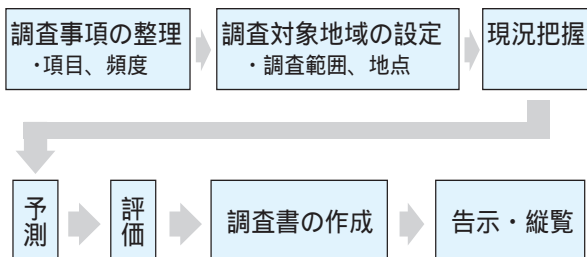
## ホームページを開設しています

北但行政事務組合では、ホームページを開設し、これまでの取り組みや協議内容などを公開しています。下記のURL(ホームページアドレス)をご覧ください。

URL <http://www.hokutan.jp>



## 生活環境影響調査とは.....



施設整備予定地及びその周辺の環境調査を行い、その結果に基づいて生活環境に及ぼす影響を予測・評価するものです。基本的な流れは、右のとおりです。

生活環境影響調査同意を引き続きお願い  
昨年秋から調査を実施する計画でしたが、地元上郷区の調査同意が得られず、改めて本年度夏からの実施を計画することとなりました。組合としては今後とも1日も早く実施の理解、同意が得られるよう最善の努力を重ねていきます。

## 組合規約改正

助役が副管理者に  
組合では規約の改正を行い、この4月1日から執行機関の組織のうち助役が副管理者という名称に変わりました。

